

運動部・文化部国際交流助成金 申請の流れ

<申請について>

年度初めに、運動部・文化部の各団体は、如水会事業グループに助成金を申請したい旨連絡する。
(OB 会がある団体は、事前に補助金を援助いただけるか OB に相談してください。)

◆連絡先：jigyo_group@josuikai-office.or.jp または、03-3262-0111

- ①海外遠征渡航計画書と参加メンバー表および費用概算書を作成し、如水会事務局に説明に来ること。
- ②学生支援課に行き、助成申請書及び渡航計画書を提出すること。

【大 学】如水会理事長宛に一橋大学長名で学生の助成金申請について文書で提出する。(学生支援課)

【如水会】如水会事務局にて、国際交流助成基準に合致しているか検討の上、組織強化委員会に提出し
審議を諮る。委員会審議を経て、同月開催の理事会での最終承認をもって助成を決定する。
一橋大学長宛に如水会理事長名で申請が承認された旨、文書を郵送する。(学生支援課宛)

*注：最終的な助成金額は帰国後の報告と実際にかかった費用精算により決定します。

<帰国後の報告について>

各団体は、渡航報告書及び渡航費用精算書を作成し領収書を添えて、1 か月以内に如水会事務局に
報告に来ること。(2月中旬から3月に渡航する場合は、1か月以内ではなく帰国後「速やかに」)

↓

【如水会】渡航報告内容および収支報告書と領収書を精査し、助成金額を確定して団体代表者に連絡する。

↓

【各団体】助成金振込申請書を如水会に提出(通帳コピーも併せて)する。

↓

【如水会】助成金振込申請書を経理に提出し、所定の期日に振り込み手続きを行う。

*注：現地での観光費用は助成対象外です。

令和2年3月
事業グループ